

議案第25号

令和3年度

小金井市

国民健康保険特別会計

補正予算

(第1回)

令和3年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

令和3年度小金井市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,109,418千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月26日提出

東京都小金井市長 西岡 真一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 都 支 出 金		千円 6,534,260	千円 4,200	千円 6,538,460
	1 都 補 助 金	6,534,260	4,200	6,538,460
歳 入 合 計		10,105,218	4,200	10,109,418

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保 險 給 付 費		千円 6,335,026	千円 4,200	千円 6,339,226
	7 傷 病 手 当 金	0	4,200	4,200
歳 出 合 計		10,105,218	4,200	10,109,418

議案第25号資料

令和3年度

小金井市

国民健康保険特別会計

補正予算事項別明細書

(第1回)



1 総括  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4都支出金		千円 6,534,260	千円 4,200	千円 6,538,460
	1都補助金	6,534,260	4,200	6,538,460
歳入合計		10,105,218	4,200	10,109,418

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		千円 6,335,026	千円 4,200	千円 6,339,226
	7 傷 病 手 当 金	0	4,200	4,200
歳 出 合 計		10,105,218	4,200	10,109,418

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 4,200	千円	千円	千円
4,200			
4,200			



2 歳 入

款 4 都 支 出 金

項 1 都 補 助 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2 保険給付費 等交付金	千円 6,440,260	千円 4,200	千円 6,444,460	2 特別交付金	千円 4,200

説	明
2 特別調整交付金（市町村分） （国民健康保険法第75条の2）	千円 （保 険 年 金 課） 4,200

3 歳 出

款 2 保険給付費

項 7 傷病手当金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 傷病手当金	0	4,200	4,200	4,200		
				4,200		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	18 負担金補助及び交付金	4,200	1 傷病手当金に要する経費 (保険年金課) 4,200
			18 負担金補助及び交付金 ( 4,200) 傷病手当金 4,200

議案第26号

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のように制定する。

令和3年2月26日提出

小金井市長 西岡 真一郎

(提案理由)

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、規定の整備を行う必要があるため、本案を提出するものであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(小金井市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正)

第1条 小金井市新型コロナウイルス感染症対策基金条例(令和2年条例第21号)の一部を次のように改正する。

第1条中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症」に改める。

(小金井市国民健康保険条例の一部改正)

第2条 小金井市国民健康保険条例(昭和39年条例第8号)の一部を次のように改正する。

付則第3項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という)を「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ)」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第26号資料

新型コロナウイルスエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例新旧対照表

小金井市新型コロナウイルス感染症対策基金条例（第1条関係）

改正条例	現行条例	備考
<p>第1条 <u>新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）対策のための事業に必要な資金を確保する</u>ため、小金井市新型コロナウイルス感染症対策基金（以下「基金」という。）を設置する。</p> <p>付 則</p> <p>この条例は、公布の日から施行する。</p>	<p>第1条 <u>新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルスエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）対策のための事業に必要な資金を確保する</u>ため、小金井市新型コロナウイルス感染症対策基金（以下「基金」という。）を設置する。</p>	<p>法改正に伴う規定の整備</p>

小金井市国民健康保険条例（第2条関係）

改正条例	現行条例	備考
<p>付 則</p> <p>（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金）</p> <p>3 給与等（所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与（健康保険法第3条第6項に規定する賞与をいう。）を除く。以下同じ。）の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき（新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）</p>	<p>付 則</p> <p>（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金）</p> <p>3 給与等（所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与（健康保険法第3条第6項に規定する賞与をいう。）を除く。以下同じ。）の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき（新型コロナウイルスエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）に感染したとき又は発熱等の症状があり新</p>	<p>法改正に伴う規定の整備</p>

である感染症をいう。以下同じ。)に感染したとき又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときに限る。)は、当該被保険者の世帯の世帯主に対し、その労務に就くことから労務に服する日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

型新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときに限る。)は、当該被保険者の世帯の世帯主に対し、その労務に就くことから労務に服する日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。



議案第27号

令和2年度

小金井市

一般会計補正予算

(第13回)

## 令和2年度小金井市一般会計補正予算（第13回）

令和2年度小金井市の一般会計の補正予算（第13回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ67,144千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,130,220千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和3年2月26日提出

東京都小金井市長 西岡 真一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 21,949,147	千円 32,703	千円 21,981,850
	2 国庫補助金	15,100,393	32,703	15,133,096
18 寄附金		36,936	884	37,820
	1 寄附金	36,936	884	37,820
19 繰入金		1,788,875	33,557	1,822,432
	1 基金繰入金	1,787,793	33,557	1,821,350
歳入合計		61,063,076	67,144	61,130,220

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 5,785,533	千円 11,898	千円 5,797,431
	1 総務管理費	4,610,756	11,898	4,622,654
4 衛生費		4,332,174	55,780	4,387,954
	1 保健衛生費	1,683,852	55,780	1,739,632
7 商工費		706,506	159	706,665
	1 商工費	706,506	159	706,665
13 予備費		112,334	△693	111,641
	1 予備費	112,334	△693	111,641
歳出合計		61,063,076	67,144	61,130,220

第2表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン 接種事業	千円 29,047
10 教育費	2 小学校費	学校保健衛生事業・医薬材料費	3,110
10 教育費	3 中学校費	学校保健衛生事業・医薬材料費	1,508

第3表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
ワクチン移送委託料	令和3年度	9,027千円

議案第27号資料1

令和2年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第13回)



# 1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 21,949,147	千円 32,703	千円 21,981,850
	2 国庫補助金	15,100,393	32,703	15,133,096
18 寄附金		36,936	884	37,820
	1 寄附金	36,936	884	37,820
19 繰入金		1,788,875	33,557	1,822,432
	1 基金繰入金	1,787,793	33,557	1,821,350
歳入合計		61,063,076	67,144	61,130,220



## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 5,785,533	千円 11,898	千円 5,797,431
	1 総務管理費	4,610,756	11,898	4,622,654
4 衛生費		4,332,174	55,780	4,387,954
	1 保健衛生費	1,683,852	55,780	1,739,632
7 商工費		706,506	159	706,665
	1 商工費	706,506	159	706,665
10 教育費		5,006,468	0	5,006,468
	2 小学校費	1,756,199	0	1,756,199
	3 中学校費	831,895	0	831,895
13 予備費		112,334	△693	111,641
	1 予備費	112,334	△693	111,641
歳出合計		61,063,076	67,144	61,130,220

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		11,898	
		11,898	
30,396		25,384	
30,396		25,384	
		159	
		159	
2,307			△2,307
1,554			△1,554
753			△753
			△693
			△693
32,703		37,441	△3,000

2 歳 入

款 15 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
3 衛生費国庫補助金	千円 74,539	千円 30,396	千円 104,935	1 保健衛生費補助金	千円 30,396
5 教育費国庫補助金	454,012	2,307	456,319	1 小学校費補助金	1,554
				2 中学校費補助金	753

款 18 寄 附 金

項 1 寄 附 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 一般寄附金	千円 36,925	千円 884	千円 37,809	1 一般寄附金	千円 884

款 19 繰 入 金

項 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
7 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	千円 90,632	千円 33,557	千円 124,189	1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	千円 33,557

説	明	千円
4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 (新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金交付要綱) 補助率 10/10	(健康課)	30,396
6 学校保健特別対策事業費補助金 (学校保健特別対策事業費補助金交付要綱) 補助率 1/2	(学務課)	1,554
5 学校保健特別対策事業費補助金 (学校保健特別対策事業費補助金交付要綱) 補助率 1/2	(学務課)	753

説	明	千円
3 がんばれ小金井寄附金(クラウドファンディング分)	(企画政策課)	884

説	明	千円
1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	(健康課)	33,557

3 歳 出

款 2 総 務 費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	1,447,109	11,898	1,459,007			11,898
						11,898

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
	10 需用費	11,898	9 庁舎維持管理に要する経
	1 消耗品費	10,072	費 (管財課) 11,898
	14 医薬材料費	1,826	10 需用費 (11,898)
			消耗品費 10,072
			医薬材料費 1,826

款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 感染症予防費	82,160	21,500	103,660			21,500
						21,500
3 予防接種費	501,866	30,396	532,262	30,396		
				30,396		
6 新型コロナウイルス感染症対策基金費	217,203	3,884	221,087			3,884
						3,884

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
	10 需用費	497	2 感染症予防関係に要する
	1 消耗品費	447	経費 (健康課) 21,500
	5 印刷製本費	50	
	11 役務費	3	10 需用費 (497)
	1 郵便料	3	消耗品費 447
			印刷製本費 50
	18 負担金補助及び交付金	21,000	11 役務費 (3)
			郵便料 3
			18 負担金補助及び交付金 (21,000)
			発熱診療医療機関助成金 21,000
	10 需用費	21,144	17 新型コロナウイルスワク
	1 消耗品費	17,794	チン接種に要する経費 ( ) 30,396
	14 医薬材料費	3,350	
	12 委託料	1,349	(2) 健康課関係経費 30,396
	17 備品購入費	7,903	10 需用費 (21,144)
			消耗品費 17,794
			医薬材料費 3,350
			12 委託料 (1,349)
			ワクチン移送委託料 1,349
			17 備品購入費 (7,903)
			一般機器類 1,025
			維持管理機器類 1,387
			医療機器類 5,491
	24 積立金	3,884	1 新型コロナウイルス感染
			症対策基金積立金 (健康課) 3,884
			24 積立金 (3,884)
			新型コロナウイルス感染症対策基
			金積立金(積立元金) 3,884



款 7 商 工 費

項 1 商 工 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 商工振興費	587,251	159	587,410			159
						159

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
	10 需用費 1 消耗品費	159 159	1 商工振興に要する経費 (経済課) 159
			10 需用費 ( 159) 消耗品費 159

款 10 教育費

項 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 教育振興費	647,824	0	647,824	1,554		

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 △ 1,554		千円	千円

款 10 教育費

項 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 教育振興費	303,252	0	303,252	753		

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円 △ 753		千円	千円

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	112,334	△ 693	111,641			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 △ 693		千円	千円



債務負担行為の見込み及び当該年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

(単位:千円)

追加	事項	限度額	令和元年度		令和2年度		左の財源内訳					
			支出(見込)額		支出予定額		特定財源		一般財源			
			期間	金額	期間	金額	国庫支出金	地方債	その他			
	ワクチン移送委託料	9,027			令和3年度	9,027	9,027					

議案第27号資料2

令和2年度 基金現在高調べ

NO	基金名	区分	予算補正状況											令和2年度末 現在高(A)	令和2年度 当初予算(B)	補正後の 積立予定額計(D)	令和2年度 予定額(E)	令和2年度末 現在高見込額 (F)=(A)+(D)-(E)
			第6回	第7回	第8回	第12回	第13回	補正額(C)										
1	財政調整基金	元金 利子 計		△ 180,000		100,000									1,600,000	281 281	440,000 790,000	3,984,268
2	職員退職手当基金	元金 利子 計														1 1		9,418
3	庁舎建設基金	元金 利子 計	2,788,701													276 276	115,171	2,673,806
4	地域福祉基金	元金 利子 計	756,699													77 77	3,690	759,836
5	新型コロナウイルス 感染症対策基金	元金 利子 計		180,265		30,236									221,086	1 1	124,189	96,898
6	環境基金	元金 利子 計	1,116,540													122 122	300,000	1,042,281
7	都市再開発整備基金	元金 利子 計														1 1		3,030
8	みどり公園基金	元金 利子 計														8,352 1		10,832
9	市営住宅整備基金	元金 利子 計	58,978													3,233 6	2,300	59,917
10	教育施設整備基金	元金 利子 計	107,323													2,134 16	46,000	63,473
11	土地開発基金	元金 利子 計														1 1		66
合	計	元金 利子 計	8,457,218			156,844									1,856,073	2,067,174	907,161	8,703,825

議案第27号資料3

繰越明許費の内訳について

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業

款4 衛生費 項1 保健衛生費 目3 予防接種費  
事業17 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費  
(2)健康課関係経費

(単位:千円)

節	科目名	予算額	執行予定額	繰越額
10	消耗品費	17,794	0	17,794
10	医薬材料費	3,350	0	3,350
17	備品購入費・一般機器類	1,025	0	1,025
17	備品購入費・維持管理機器類	1,387	0	1,387
17	備品購入費・医療機器類	5,491	0	5,491
	合計	29,047	0	29,047

2 学校保健衛生事業

款10 教育費 項2 小学校費 目3 学校保健給食費  
事業1 学校保健衛生に要する経費

(単位:千円)

節	科目名	予算額	執行予定額	繰越額
10	医薬材料費	36,644	33,534	3,110
	合計	36,644	33,534	3,110

款10 教育費 項3 中学校費 目3 学校保健給食費  
事業1 学校保健衛生に要する経費

(単位:千円)

節	科目名	予算額	執行予定額	繰越額
10	医薬材料費	13,715	12,207	1,508
	合計	13,715	12,207	1,508

議案第27号資料4

パーテーション及び消毒用アルコールの設置について

1 パーテーション設置

(単位：台)

設置場所	設置数
市役所本庁舎	215
市役所第二庁舎	500
集会施設	17
はけの森美術館	3
中間処理場	4
保健センター	58
子ども家庭支援センター	15
保育園	25
児童館・学童保育所	71
区画整理課事務所	8
文化財センター	10
清里少年自然の家	180
図書館	170
公民館	28
上水公園運動施設	2
テニスコート	1
一中クラブハウス	1
小 計	1,308
東小金井事業創造センター (K O - T O)	17
合 計	1,325

2 消毒用アルコール設置

(単位：リットル)

設置場所	年間使用量
市役所本庁舎	120
市役所第二庁舎	380
合 計	500

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症の陽性患者のうち自宅で療養せざるを得ない方又は濃厚接触者で外出を控えている方に対し、希望によりパルスオキシメーターの貸与及び自宅療養に伴う日用品の提供を行う。

2 支援対象者

新型コロナウイルス感染症に係る陽性患者及び濃厚接触者のうち、独居者など同居家族等による支援を受けることが困難な方

3 支援内容

(1) パルスオキシメーターの貸与

指先にはめることで血液中の酸素飽和度を測り、数値によって健康状態を把握することができる測定器を貸与し、保健所からの体調確認時に測定値の管理を行う。

(2) 日用品の提供

トイレットペーパー、ティッシュペーパー、おむつ、生理用品、レトルト食品、飲料水等をパッケージにして提供する。

4 費用負担 無償

5 予算額

(1) 歳入

ア 令和2年度

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 497千円

(2) 歳出

ア 令和2年度

(7) 消耗品費 447千円

(イ) 印刷製本費 50千円

イ 令和3年度

(7) 消耗品費 1,350千円

(イ) 印刷製本費 148千円

発熱診療医療機関助成金事業概要

1 目的

発熱患者を受け入れ、PCR検査及び抗原検査を実施することで新型コロナウイルス感染拡大防止に貢献する医療機関に対し、検査体制の維持及び感染対策の強化を目的とした助成金を支給する。

2 補助対象者

保健所からの紹介先として、発熱者の診療又は検査を受け入れている診療所及び病院

3 交付予定額

- (1) 診療所 1,000千円
- (2) 病院 3,000千円

4 予算額

(1) 歳入

ア 令和2年度

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 21,003千円

(2) 歳出

ア 令和2年度

(ア) 発熱診療医療機関助成金（診療所1,000千円×15所＋病院3,000千円×2院） 21,000千円

(イ) 郵便料 3千円

イ 令和3年度

(ア) 発熱診療医療機関助成金（診療所1,000千円×5所＋病院3,000千円×1院） 8,000千円

(イ) 郵便料 2千円

5 交付方法

対象医療機関に周知の上申請を受け、交付する。

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業概要

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、必要な体制を確保し、円滑なワクチン接種を実施する。

### 2 対象者

16歳以上の小金井市民

なお、接種順位は以下のとおり

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方及び高齢者施設等で従事されている方
- (4) それ以外の方

### 3 接種回数

2回（ファイザー社製のワクチンは、原則として、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を想定）

### 4 市の主な役割

- (1) 医療機関等との委託契約、接種費用の支払

医師会等と連携し、市民に対する円滑な新型コロナワクチン接種を実施するために必要な医療機関等を確保する。また、接種を行った医療機関等に対して接種費用の支払を行う。

- (2) 医療機関以外の接種会場の確保等

必要に応じて保健センター等を活用した医療機関以外での接種会場の確保を行う。また、必要に応じて東京都の協力を得ながら、医療従事者及び物資を確保し、会場の運営を行う。

(3) 市民への接種勧奨、情報提供、相談受付

市民に対して、情報提供及び個別通知の発送を行う。また、接種実施医療機関等及び接種順位等について、随時情報提供するとともに、今般の新型コロナワクチン接種に関する相談に応じる。

(4) 高齢者施設の入所者等への接種体制の構築

東京都の協力を得ながら、管内の高齢者施設を把握し、高齢者施設に対して、接種体制等の説明を行う。また、高齢者施設の入所者の接種場所を把握するとともに、介護保険施設の嘱託医等が、接種実施医療機関に該当しない場合は、医師会と相談し、接種医の調整を行う。

(5) 健康被害救済の申請受付、給付

予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく新型コロナワクチンの接種を受けた方に接種を受けたことによると考えられる健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく健康被害救済給付の申請を受け付け、必要な調査等を行うとともに、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、救済給付を行う。

(6) 新型コロナウイルスワクチンの割当て

新型コロナウイルスワクチンについて、市に割り当てられた量の範囲内で、接種実施医療機関等の接種可能量等に応じて割り当てる。

5 予算額

(1) 歳入

ア 令和2年度

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

30,396千円

イ 令和3年度

(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金

410,935千円

(イ) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

262,149千円



(2) 歳出

ア 令和2年度

(ア) 消耗品費	17,794千円
(イ) 医薬材料費	3,350千円
(ウ) ワクチン移送委託料	1,349千円
(エ) 一般機器類	1,025千円
(オ) 維持管理機器類	1,387千円
(カ) 医療機器類	5,491千円

イ 令和3年度

(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種データ入力等委託料	45,337千円
(イ) 新型コロナウイルスワクチン接種会場設営等委託料	190,009千円
(ウ) 新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料	225,582千円
(エ) 新型コロナウイルスワクチン集団接種委託料	92,608千円
(オ) ワクチン移送委託料	9,027千円
(カ) ワクチン接種医療機関協力金	73,248千円
(キ) その他（会計年度任用職員報酬、健康被害調査委員会委員謝礼、印刷製本費、帳票等読取データ化システム利用料、審査支払手数料、電話撤去手数料、回線使用料、医療用産業廃棄物処理委託料、パーソナルコンピュータ借上料、更新ソフトウェア借上料、電話機借上料、一般機器類）	37,273千円

6 新型コロナウイルスワクチン接種の流れ（予定）

日程	市民	市	個別医療機関
<p>令和3年3月1日 3月下旬 4月上旬</p>	<p>①接種券を受取 ②予診票を記入 ③接種予約を行う。 (予約システムサイト) (コールセンター) (指定医療機関)</p>	<p>コールセンターを開設 接種券等を郵送（高齢者向け）</p> <p>予約を受付 予約等の状況を集約 ワクチン配分を調整</p> <p>ワクチンを受け取る。 ワクチンを会場に移送</p>	<p>予約を受付 予約状況を入力</p>
<p>4月12日以降</p>	<p>④予防接種を受ける。</p>	<p>予防接種を実施（集団接種）</p> <p>接種結果を集約</p> <p>接種券等を郵送（一般向け）</p>	<p>ワクチンを受け取る。 (冷凍又は冷蔵で保管) 予防接種を実施（個別医療機関）</p>
<p>6月下旬以降</p>	<p>基礎疾患のある方から優先的に 予約（上記①～④）</p>	<p>基礎疾患のある方から予約を受付</p>	<p>基礎疾患のある方から予約を受付</p>

# 市町村が特設会場を設けた場合における接種の具体的なイメージ

リハール動画を  
提供予定!

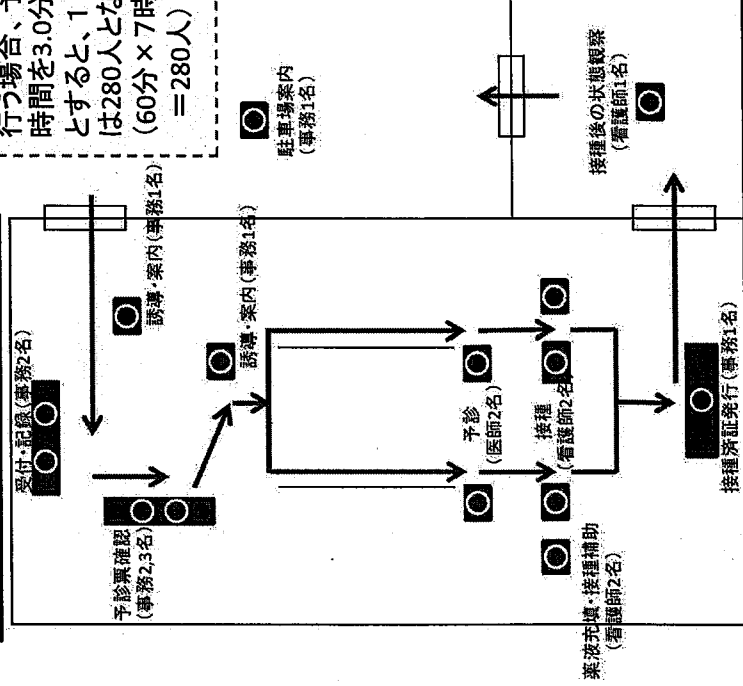
## 必要な準備

- 会場の確保 ※医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出等が必要
- 運営方法の検討：直営／委託、運営管理責任者の明確化、予約受付方法、応急対応の方法 等
- 従事者の確保
- ワクチン等の配送先の登録：V-SYSに配送場所、担当者名、担当者連絡先等の情報を登録
- 必要物品の確保・保管

## 当日の流れ

- ① 受付  
検温、身分証明書の確認、予診票記載の案内
- ② 予診票確認  
記載項目の抜け漏れ・不備のチェック、(2回目接種の場合)接種間隔や1回目接種ワクチン種別の確認
- ③ 予診 (医師)  
体調や持病を確認する等必要な診察を接種前に行い、予防接種を受けることが適当でない者または予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かの確認
- ④ 接種 (医師または看護師)  
薬液を充填する者(薬剤師等)も別に配置が必要
- ⑤ 接種済証の交付  
接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼用し、接種日・接種場所を記載する
- ⑥ 接種後の状態観察  
アナフィラキシーや血管迷走神経反射等の症状が生じることがあるため、一定期間観察を行う

## 会場設営のイメージ



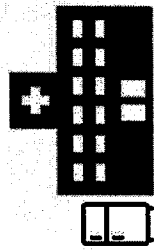
1会場あたり2列体制で接種を行う場合、予診から接種までの時間を3.0分、実施時間を7時間とすると、1日あたりの接種人数は280人となる  
(60分×7時間÷3.0分×2列=280人)

参考：市町村のための新型コロナウイルス等住民接種に関する集団的予防接種のための手引き(暫定版)(2014年3月11日)  
<https://www.mhlw.go.jp/files/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000086389.pdf>

## ファイザー社のワクチンの取扱い

### ファイザー社のワクチンの取扱い

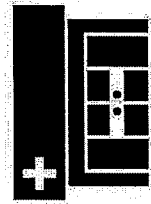
- ・基本型接種施設は、ディープリージャー又はドライアイス入り保冷ボックスでワクチンを管理する。
- ・サテライト型接種施設への移送とサテライト型接種施設での保管は冷蔵で行う。



#### 基本型接種施設

(ディープリージャー設置)

- ワクチンが届き次第ディープリージャーに格納



#### サテライト型接種施設

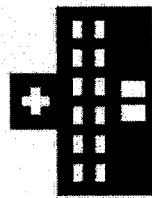
(冷蔵庫で保管)

- ワクチンを冷蔵庫に移して保管する。
- 基本型接種施設でディープリージャーから取り出してから5日以内に接種を完了する。
- 基本型から提供される情報提供シートを用いてワクチンの管理を行う。

#### ワクチンを冷蔵で移送



- 基本型接種施設は台帳に分配日、分配先、分配数、ロット番号を記録して、ワクチンの分配を管理する。



#### 基本型接種施設

(ドライアイス入り保冷ボックスで管理)

- 詰め替え用ドライアイスが2回届く
- 換気がよく広い部屋に保冷ボックスを設置
- 外箱の開閉は1回3分以内、1日2回まで

(基本型接種施設)		(サテライト型接種施設)	
接種施設名称:	接種施設所在地:	接種施設名称:	接種施設所在地:
接種施設長:	接種施設副長:	接種施設長:	接種施設副長:
接種施設電話番号:	接種施設FAX番号:	接種施設電話番号:	接種施設FAX番号:
接種施設メールアドレス:	接種施設メールアドレス:	接種施設メールアドレス:	接種施設メールアドレス:
接種施設設置日:	接種施設設置日:	接種施設設置日:	接種施設設置日:
接種施設設置場所:	接種施設設置場所:	接種施設設置場所:	接種施設設置場所:
接種施設設置者:	接種施設設置者:	接種施設設置者:	接種施設設置者:
接種施設設置理由:	接種施設設置理由:	接種施設設置理由:	接種施設設置理由:
接種施設設置状況:	接種施設設置状況:	接種施設設置状況:	接種施設設置状況:
接種施設設置完了日:	接種施設設置完了日:	接種施設設置完了日:	接種施設設置完了日:
接種施設設置完了場所:	接種施設設置完了場所:	接種施設設置完了場所:	接種施設設置完了場所:
接種施設設置完了日時:	接種施設設置完了日時:	接種施設設置完了日時:	接種施設設置完了日時:
接種施設設置完了担当者:	接種施設設置完了担当者:	接種施設設置完了担当者:	接種施設設置完了担当者:
接種施設設置完了承認者:	接種施設設置完了承認者:	接種施設設置完了承認者:	接種施設設置完了承認者:
接種施設設置完了承認日時:	接種施設設置完了承認日時:	接種施設設置完了承認日時:	接種施設設置完了承認日時:
接種施設設置完了承認場所:	接種施設設置完了承認場所:	接種施設設置完了承認場所:	接種施設設置完了承認場所:
接種施設設置完了承認担当者:	接種施設設置完了承認担当者:	接種施設設置完了承認担当者:	接種施設設置完了承認担当者:
接種施設設置完了承認承認者:	接種施設設置完了承認承認者:	接種施設設置完了承認承認者:	接種施設設置完了承認承認者:
接種施設設置完了承認承認日時:	接種施設設置完了承認承認日時:	接種施設設置完了承認承認日時:	接種施設設置完了承認承認日時:
接種施設設置完了承認承認場所:	接種施設設置完了承認承認場所:	接種施設設置完了承認承認場所:	接種施設設置完了承認承認場所:
接種施設設置完了承認承認担当者:	接種施設設置完了承認承認担当者:	接種施設設置完了承認承認担当者:	接種施設設置完了承認承認担当者:

議案第 27 号資料 8

学校保健特別対策事業費補助金活用事業概要

1 目的

市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、必要となるアルコール消毒液を購入する。

2 内容

市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、令和 3 年度に予定していたアルコール消毒液購入に係る予算について、当初は、令和 3 年度の感染症対策物品等の経費補助の補助金（感染症対策のための衛生環境整備支援事業）を活用する予定だったが、国において令和 2 年度第 3 次補正予算に前倒して措置されたことから、第 3 次補正予算の成立に伴う令和 2 年度学校保健特別対策事業費補助金に新たに設けられた感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（補助率 1 / 2）を活用するため、繰越明許費により対応する。

3 配置場所等（予定）

学校名	配置予定数	学校名	配置予定数
小金井第一小学校	22 個	小金井第一中学校	21 個
小金井第二小学校	20 個	小金井第二中学校	19 個
小金井第三小学校	28 個	東中学校	14 個
小金井第四小学校	20 個	緑中学校	26 個
東小学校	24 個	南中学校	17 個
前原小学校	22 個	小計（小学校）	200 個
本町小学校	19 個	小計（中学校）	97 個
緑小学校	24 個	合計	297 個
南小学校	21 個	※消毒液 1 個 = 5 リットル	

4 予算額

(1) 学校保健特別対策事業費補助金

ア 小学校 1, 554 千円  
イ 中学校 753 千円

(2) 医薬材料費（繰越明許費）

ア 小学校 3, 110 千円  
イ 中学校 1, 508 千円

議案第28号

令和3年度

小金井市

一般会計補正予算

(第2回)

## 令和3年度小金井市一般会計補正予算（第2回）

令和3年度小金井市の一般会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,288,932千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,656,829千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月26日提出

東京都小金井市長 西岡 真一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 8,446,271	千円 941,033	千円 9,387,304
	1 国庫負担金	7,130,994	410,935	7,541,929
	2 国庫補助金	1,286,709	530,098	1,816,807
19 繰入金		2,018,204	347,899	2,366,103
	1 基金繰入金	2,017,167	347,899	2,365,066
歳入合計		45,367,897	1,288,932	46,656,829

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 3,961,835	千円 4,884	千円 3,966,719
	3 戸籍住民基本台帳費	318,984	4,884	323,868
3 民生費		23,689,614	39,966	23,729,580
	1 社会福祉費	7,480,841	39,966	7,520,807
4 衛生費		5,161,587	706,332	5,867,919
	1 保健衛生費	1,426,084	706,332	2,132,416
7 商工費		202,451	522,457	724,908
	1 商工費	202,451	522,457	724,908
8 土木費		3,729,405	9,853	3,739,258
	1 土木管理費	272,109	9,853	281,962
13 予備費		101,377	5,440	106,817
	1 予備費	101,377	5,440	106,817
歳出合計		45,367,897	1,288,932	46,656,829



議案第28号資料1

令和3年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第2回)



# 1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 8,446,271	千円 941,033	千円 9,387,304
	1 国庫負担金	7,130,994	410,935	7,541,929
	2 国庫補助金	1,286,709	530,098	1,816,807
19 繰入金		2,018,204	347,899	2,366,103
	1 基金繰入金	2,017,167	347,899	2,365,066
歳入合計		45,367,897	1,288,932	46,656,829

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 3,961,835	千円 4,884	千円 3,966,719
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	318,984	4,884	323,868
3 民 生 費		23,689,614	39,966	23,729,580
	1 社 会 福 祉 費	7,480,841	39,966	7,520,807
4 衛 生 費		5,161,587	706,332	5,867,919
	1 保 健 衛 生 費	1,426,084	706,332	2,132,416
7 商 工 費		202,451	522,457	724,908
	1 商 工 費	202,451	522,457	724,908
8 土 木 費		3,729,405	9,853	3,739,258
	1 土 木 管 理 費	272,109	9,853	281,962
13 予 備 費		101,377	5,440	106,817
	1 予 備 費	101,377	5,440	106,817
歳 出 合 計		45,367,897	1,288,932	46,656,829

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国都支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
4,884			
4,884			
			39,966
			39,966
673,084		3,884	29,364
673,084		3,884	29,364
263,065		94,015	165,377
263,065		94,015	165,377
			9,853
			9,853
			5,440
			5,440
941,033		97,899	250,000

2 歳入

款 15 国庫支出金

項 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
2 衛生費国庫負担金	千円 2,061	千円 410,935	千円 412,996	1 保健衛生費負担金	千円 410,935

款 15 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 総務費国庫補助金	千円 76,295	千円 4,884	千円 81,179	1 総務管理費補助金	千円 4,884
3 衛生費国庫補助金	423,055	262,149	685,204	1 保健衛生費補助金	262,149
6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	263,065	263,065	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	263,065

款 19 繰入金

項 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 財政調整基金繰入金	千円 1,500,000	千円 250,000	千円 1,750,000	1 財政調整基金繰入金	千円 250,000
7 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	49,000	97,899	146,899	1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	97,899

説	明	千円
2 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 (新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金交付要綱) 補助率 10/10	(健康課)	410,935

説	明	千円
3 マイナポイント事業費補助金 (マイナポイント事業費補助金交付要綱) 補助率 10/10	(市民課)	4,884
4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 (新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金交付要綱) 補助率 10/10	(健康課)	262,149
1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱)	(企画政策課)	263,065

説	明	千円
1 財政調整基金繰入金	(財政課)	250,000
1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	(健康課)	97,899

3 歳 出

款 2 総 務 費

項 3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 戸籍住民基本台帳費	318,984	4,884	323,868	4,884		
				4,884		



一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	12 委託料	4,884	3 住民基本台帳事務に要する経費 (市 民 課) 4,884 12 委 託 料 ( 4,884) マイキーID設定支援委託料 4,884

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 障害者福祉費	2,191,819	16,024	2,207,843			
4 高齢者福祉費	444,290	23,942	468,232			

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
16,024				
16,024	10 需用費 1 消耗品費	4 4	32 新型コロナウイルス感染 症対策に要する経費 (自立生活支援課)	16,024
	11 役務費 1 郵便料	20 20	10 需用費 消耗品費	( 4) 4
	18 負担金補助及び交 付金	16,000	11 役務費 郵便料	( 20) 20
			18 負担金補助及び交付金 障害福祉事業所等運営補助金	( 16,000) 16,000
23,942				
23,942	10 需用費 1 消耗品費	4 4	43 新型コロナウイルス感染 症対策に要する経費 (介護福祉課)	23,942
	11 役務費 1 郵便料	38 38	10 需用費 消耗品費	( 4) 4
	18 負担金補助及び交 付金	23,900	11 役務費 郵便料	( 38) 38
			18 負担金補助及び交付金 介護事業所運営補助金	( 23,900) 23,900

款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 保健衛生総務費	771,958	19,864	791,822			
2 感染症予防費	36,526	13,384	49,910			3,884
						3,884
3 予防接種費	536,848	673,084	1,209,932	673,084		
				673,084		

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
19,864			
9,625	11 役務費 1 郵便料	79 79	8 1歳6か月児健康診査に 要する経費 (健康課) 9,625
	12 委託料	19,785	11 役務費 (65) 郵便料 65 12 委託料 (9,560) 1歳6か月児健康診査委託料(個別) 4,780 1歳6か月児歯科健康診査委託料(個別) 4,780
10,239			9 3歳児健康診査に要する 経費 (健康課) 10,239
			11 役務費 (14) 郵便料 14 12 委託料 (10,225) 3歳児健康診査委託料(個別) 5,445 3歳児歯科健康診査委託料(個別) ) 4,780
9,500			
9,500	10 需用費 1 消耗品費 5 印刷製本費	1,498 1,350 148	2 感染症予防関係に要する 経費 (健康課) 13,384
	11 役務費 1 郵便料	2 2	10 需用費 (1,498) 消耗品費 1,350 印刷製本費 148 11 役務費 (2) 郵便料 2
	18 負担金補助及び交付金	11,884	18 負担金補助及び交付金 (11,884) 発熱診療医療機関助成金 8,000 感染症対策支援金 3,884
	1 報酬	9,044	17 新型コロナウイルスワク チン接種に要する経費 ( ) 673,084
	7 報償費	164	(1) 情報システム課関係経費 8,841
	10 需用費 5 印刷製本費	6,250 6,250	11 役務費 (6,123) 帳票等読取データ化システム利用 料 6,123
	11 役務費 5 手数料 6 その他の役務費	8,991 2,623 6,368	13 使用料及び賃借料 (38) 内部情報パーソナルコンピュータ 更新ソフトウェア借上料(令和3 年度導入分) 38
	12 委託料	571,913	17 備品購入費 (2,680) 一般機器類 2,680
	13 使用料及び賃借料	794	(2) 健康課関係経費 664,243
			1 報酬 (9,044)

款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
3 予防接種費	千円	千円	千円	千円	千円	千円

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
	17 備品購入費	2,680	新型コロナウイルスワクチン接種 業務会計年度任用職員報酬	9,044
	18 負担金補助及び交付金	73,248	7 報 償 費 ( 164)	
			予防疫種健康被害調査委員会委員 謝礼	164
			10 需 用 費 ( 6,250)	
			印刷製本費	6,250
			11 役 務 費 ( 2,868)	
			審査支払手数料	2,610
			電話撤去手数料	13
			回線使用料	245
			12 委 託 料 ( 571,913)	
			新型コロナウイルスワクチン接種 データ入力等委託料	45,337
			新型コロナウイルスワクチン接種 会場設営等委託料	190,009
			新型コロナウイルスワクチン個別 接種委託料	225,582
			新型コロナウイルスワクチン集団 接種委託料	92,608
			医療用産業廃棄物処理委託料	9,350
			ワクチン移送委託料	9,027
			13 使用料及び賃借料 ( 756)	
			パーソナルコンピュータ借上料	481
			電話機借上料	275
			18 負担金補助及び交付金 ( 73,248)	
			ワクチン接種医療機関協力金	73,248

款 7 商 工 費

項 1 商 工 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 商工振興費	93,195	522,457	615,652	263,065		94,015
				263,065		94,015



一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
165,377			
165,377	1 報酬	670	1 商工振興に要する経費 (経 済 課) 522,457
	11 役務費 1 郵便料	27,988 27,988	1 報 酬 ( 670) こがねい事業者特別支援金補助業 務会計年度任用職員報酬 440
	12 委託料	16,875	地域振興券補助業務会計年度任用 職員報酬 230
	18 負担金補助及び交 付金	476,924	11 役 務 費 ( 27,988) 郵 便 料 27,988 12 委 託 料 ( 16,875) 地域振興券封入封緘等委託料 16,875 18 負担金補助及び交付金 ( 476,924) 小金井市商工会こがねい産業祭り 等特別事業補助金 6,656 こがねい事業者特別支援金 150,000 地域振興券事業費負担金 320,268

款 8 土 木 費

項 1 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 土木総務費	272,109	9,853	281,962			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
9,853			
9,853	11 役務費 1 郵便料	3 3	3 コミュニティバスに要する経費 (交通対策課) 9,853
	18 負担金補助及び交付金	9,850	11 役 務 費 ( 3) 郵 便 料 3 18 負担金補助及び交付金 ( 9,850) 公共交通事業者継続支援金 9,850

款 13 予備費

項 1 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	101,377	5,440	106,817			

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円 5,440		千円	千円

## 給与費明細書

### 一 般 職

#### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(6) 1,454	974,352	2,273,001	2,142,969	5,390,322	986,157	6,376,479	
補正前	(6) 1,420	964,638	2,273,001	2,142,969	5,380,608	986,157	6,366,765	
比 較	( ) 34	9,714			9,714		9,714	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	特別調整額	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	359,609	49,272	60,507	47,166		226,761
	補正前	359,609	49,272	60,507	47,166		226,761
	比 較						
	区 分	夜間勤務手当	住居手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	合 計
	補正後		13,749	183,849	714,301	487,755	2,142,969
	補正前		13,749	183,849	714,301	487,755	2,142,969
	比 較						

議案第28号資料2

令和3年度 基金現在高調べ

NO	基金名	区分	令和2年度末見込額現在高		令和3年度算第	予算補正状況		補積正額(C)	令和3年度末見込額現在高		(F)=(A)+(D)-(E)
			(A)	(B)		(D)	(E)		(F)		
1	財政調整基金	元金 利子 計	3,984,268	399 399			399 399		1,500,000 250,000 1,750,000		2,234,667
2	職員退職手当基金	元金 利子 計	9,418	1 1			1 1				9,419
3	庁舎建設基金	元金 利子 計	2,673,806	273 273			273 273		178,320 17,897 196,217		2,477,862
4	地域福祉基金	元金 利子 計	759,836	76 76			76 76		10,000 10,000		749,912
5	新型コロナウイルス感染症対策基金	元金 利子 計	96,898	50,000 1 50,001			50,000 1 50,001		49,000 97,899 146,899		0
6	環境基金	元金 利子 計	1,042,281	200,000 103 200,103			200,000 103 200,103		220,600 220,600		1,021,784
7	都市再開発整備基金	元金 利子 計	3,030	1 1			1 1				3,031
8	みどり公園基金	元金 利子 計	10,832	1 1			1 1				10,833
9	市営住宅整備基金	元金 利子 計	59,917	3,500 6 3,506			3,500 6 3,506		2,350 2,350		61,073
10	教育施設整備基金	元金 利子 計	63,473	26,100 9 26,109			26,100 9 26,109		39,000 39,000		50,582
11	土地開発基金	元金 利子 計	66	1 1			1 1				67
台	計	元金 利子 計	8,703,825	279,600 871 280,471	0 0 0		279,600 871 280,471	0 0 0	1,999,270 365,796 2,365,066		6,619,230

## マイキーID設定支援委託事業概要

### 1 目的

令和2年12月8日に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、マイナポイント事業の拡充が盛り込まれ、事業期間が令和3年3月末までから同年9月末までに延長されたことに伴い、現在実施しているマイキーIDの設定支援窓口の設置期間を同年9月末まで延長する。

### 2 実施内容

個人番号カードを所有している方へ、マイナポイント申込みのために必要なマイキーIDの設定（マイナポイントの予約）のために、必要な端末操作等の補助を実施する。

### 3 実施時期

令和3年4月1日から同年9月30日まで

### 4 周知方法

市ホームページ、ツイッター、市報等で周知

### 5 予算額

#### (1) 歳入

マイナポイント事業費補助金 4,884千円

#### (2) 歳出

マイキーID設定支援委託料 4,884千円



障害福祉事業所等・介護事業所運営補助事業概要

1 目的

市内において新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、公益性の高い福祉サービスを継続して実施する事業者に対し、その事業の運営に要する費用の一部を補助し、事業継続を支援する。

2 補助対象者

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく指定障害福祉サービス事業所等
- (2) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく指定居宅介護サービス事業所等

3 補助内容

(1) 運営補助金

- |   |       |
|---|-------|
| ア 障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、<br>介護サービス事業所、施設サービス事業所 | 200千円 |
| イ 居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所                                       | 50千円  |

4 予算額

(1) 運営補助金

- |   |          |
|---|----------|
| ア 障害福祉事業所等分（@200千円×80事業所）               | 16,000千円 |
| イ 介護事業所分<br>（@50千円×42事業所+@200千円×109事業所） | 23,900千円 |

(2) その他

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| ア 障害福祉事業所等分（消耗品費、郵便料） | 24千円 |
| イ 介護事業所分（消耗品費、郵便料）    | 42千円 |

5 申請期間 令和3年4月1日から同年9月30日まで

6 申請方法 原則郵送とし、指定口座へ振込

1歳6か月児及び3歳児個別健康診査事業概要

1 目的

令和3年4月以降、保健センターが新型コロナウイルスワクチン接種会場となることから、母子保健法（昭和40年法律第141号）第12条第1項に定める健康診査のうち、保健センターで集団健診を予定していた1歳6か月児及び3歳児健康診査について、市内医療機関での個別健診を実施する。

2 主な診査内容

(1) 一般健康診査

予診、身体計測、小児科診察、相談対応及び指導助言

(2) 歯科健康診査

歯科診察

3 対象者（見込み）

(1) 1歳6か月児健康診査

満1歳6か月児～2歳未満児 1,100人

(2) 3歳児健康診査

3歳児～4歳未満児 1,100人

4 予算額

(1) 1歳6か月児健康診査

ア	1歳6か月児健康診査委託料（個別）	4,780千円
イ	1歳6か月児歯科健康診査委託料（個別）	4,780千円
ウ	郵便料	65千円

(2) 3歳児健康診査

ア	3歳児健康診査委託料（個別）	5,445千円
イ	3歳児歯科健康診査委託料（個別）	4,780千円
ウ	郵便料	14千円

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症の陽性患者のうち自宅で療養せざるを得ない方又は濃厚接触者で外出を控えている方に対し、希望によりパルスオキシメーターの貸与及び自宅療養に伴う日用品の提供を行う。

2 支援対象者

新型コロナウイルス感染症に係る陽性患者及び濃厚接触者のうち、独居者など同居家族等による支援を受けることが困難な方

3 支援内容

(1) パルスオキシメーターの貸与

指先にはめることで血液中の酸素飽和度を測り、数値によって健康状態を把握することができる測定器を貸与し、保健所からの体調確認時に測定値の管理を行う。

(2) 日用品の提供

トイレットペーパー、ティッシュペーパー、おむつ、生理用品、レトルト食品、飲料水等をパッケージにして提供する。

4 費用負担 無償

5 予算額

(1) 歳入

ア 令和2年度

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 497千円

(2) 歳出

ア 令和2年度

(7) 消耗品費 447千円

(イ) 印刷製本費 50千円

イ 令和3年度

(7) 消耗品費 1,350千円

(イ) 印刷製本費 148千円

発熱診療医療機関助成金事業概要

1 目的

発熱患者を受け入れ、PCR検査及び抗原検査を実施することで新型コロナウイルス感染拡大防止に貢献する医療機関に対し、検査体制の維持及び感染対策の強化を目的とした助成金を支給する。

2 補助対象者

保健所からの紹介先として、発熱者の診療又は検査を受け入れている診療所及び病院

3 交付予定額

- (1) 診療所 1,000千円
- (2) 病院 3,000千円

4 予算額

(1) 歳入

ア 令和2年度

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 21,003千円

(2) 歳出

ア 令和2年度

(ア) 発熱診療医療機関助成金（診療所1,000千円×15所+病院3,000千円×2院） 21,000千円

(イ) 郵便料 3千円

イ 令和3年度

(ア) 発熱診療医療機関助成金（診療所1,000千円×5所+病院3,000千円×1院） 8,000千円

(イ) 郵便料 2千円

5 交付方法

対象医療機関に周知の上申請を受け、交付する。

## 感染症対策支援金事業概要

### 1 目的

医療関係者支援クラウドファンディングで寄せられた寄附金 140 件分を原資として、医師会に対し、感染症対策事業に用途を限定した支援金を交付する。

### 2 補助対象者

一般社団法人小金井市医師会

### 3 補助対象内容（予定）

ディープフリーザー購入費、市内医療機関受診者搬送経費等

### 4 予算額

#### (1) 歳入

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	3, 884 千円
---------------------	-----------

#### (2) 歳出

感染症対策支援金	3, 884 千円
----------	-----------

### 5 その他

支援金の活用内容については、速やかに寄附者を始めとした市民向けに公表を行う。

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業概要

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、必要な体制を確保し、円滑なワクチン接種を実施する。

### 2 対象者

16歳以上の小金井市民

なお、接種順位は以下のとおり

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方及び高齢者施設等で従事されている方
- (4) それ以外の方

### 3 接種回数

2回（ファイザー社製のワクチンは、原則として、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を想定）

### 4 市の主な役割

- (1) 医療機関等との委託契約、接種費用の支払

医師会等と連携し、市民に対する円滑な新型コロナワクチン接種を実施するために必要な医療機関等を確保する。また、接種を行った医療機関等に対して接種費用の支払を行う。

- (2) 医療機関以外の接種会場の確保等

必要に応じて保健センター等を活用した医療機関以外での接種会場の確保を行う。また、必要に応じて東京都の協力を得ながら、医療従事者及び物資を確保し、会場の運営を行う。

(3) 市民への接種勧奨、情報提供、相談受付

市民に対して、情報提供及び個別通知の発送を行う。また、接種実施医療機関等及び接種順位等について、随時情報提供するとともに、今般の新型コロナワクチン接種に関する相談に応じる。

(4) 高齢者施設の入所者等への接種体制の構築

東京都の協力を得ながら、管内の高齢者施設を把握し、高齢者施設に対して、接種体制等の説明を行う。また、高齢者施設の入所者の接種場所を把握するとともに、介護保険施設の嘱託医等が、接種実施医療機関に該当しない場合は、医師会と相談し、接種医の調整を行う。

(5) 健康被害救済の申請受付、給付

予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく新型コロナワクチンの接種を受けた方に接種を受けたことによると考えられる健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく健康被害救済給付の申請を受け付け、必要な調査等を行うとともに、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、救済給付を行う。

(6) 新型コロナウイルスワクチンの割当て

新型コロナウイルスワクチンについて、市に割り当てられた量の範囲内で、接種実施医療機関等の接種可能量等に応じて割り当てる。

5 予算額

(1) 歳入

ア 令和2年度

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

30,396千円

イ 令和3年度

(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金

410,935千円

(イ) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

262,149千円

(2) 歳出

ア 令和2年度

(ア) 消耗品費	17,794千円
(イ) 医薬材料費	3,350千円
(ウ) ワクチン移送委託料	1,349千円
(エ) 一般機器類	1,025千円
(オ) 維持管理機器類	1,387千円
(カ) 医療機器類	5,491千円

イ 令和3年度

(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種データ入力等委託料	45,337千円
(イ) 新型コロナウイルスワクチン接種会場設営等委託料	190,009千円
(ウ) 新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料	225,582千円
(エ) 新型コロナウイルスワクチン集団接種委託料	92,608千円
(オ) ワクチン移送委託料	9,027千円
(カ) ワクチン接種医療機関協力金	73,248千円
(キ) その他（会計年度任用職員報酬、健康被害調査委員会委員謝礼、印刷製本費、帳票等読取データ化システム利用料、審査支払手数料、電話撤去手数料、回線使用料、医療用産業廃棄物処理委託料、パーソナルコンピュータ借上料、更新ソフトウェア借上料、電話機借上料、一般機器類）	37,273千円



6 新型コロナウイルスワクチン接種の流れ（予定）

日程	市民	市	個別医療機関
<p>令和3年3月1日 3月下旬 4月上旬</p>	<p>①接種券を受取 ②予診票を記入 ③接種予約を行う。 (予約システムサイト) (コールセンター) (指定医療機関)</p>	<p>コールセンターを開設 接種券等を郵送（高齢者向け）</p> <p>予約を受付 予約等の状況を集約 ワクチン配分を調整</p> <p>ワクチンを受け取る。 ワクチンを会場に移送</p>	<p>予約を受付 予約状況を入力</p>
<p>4月12日以降</p>	<p>④予防接種を受ける。</p>	<p>予防接種を実施（集団接種） 接種結果を集約</p> <p>接種券等を郵送（一般向け）</p>	<p>ワクチンを受け取る。 (冷凍又は冷蔵で保管) 予防接種を実施（個別医療機関）</p>
<p>6月下旬以降</p>	<p>基礎疾患のある方から優先的に 予約（上記①～④）</p>	<p>基礎疾患のある方から予約を受付</p>	<p>基礎疾患のある方から予約を受付</p>

# 市町村が特設会場を設けた場合における接種の具体的なイメージ

リハーサル動画を  
提供予定!

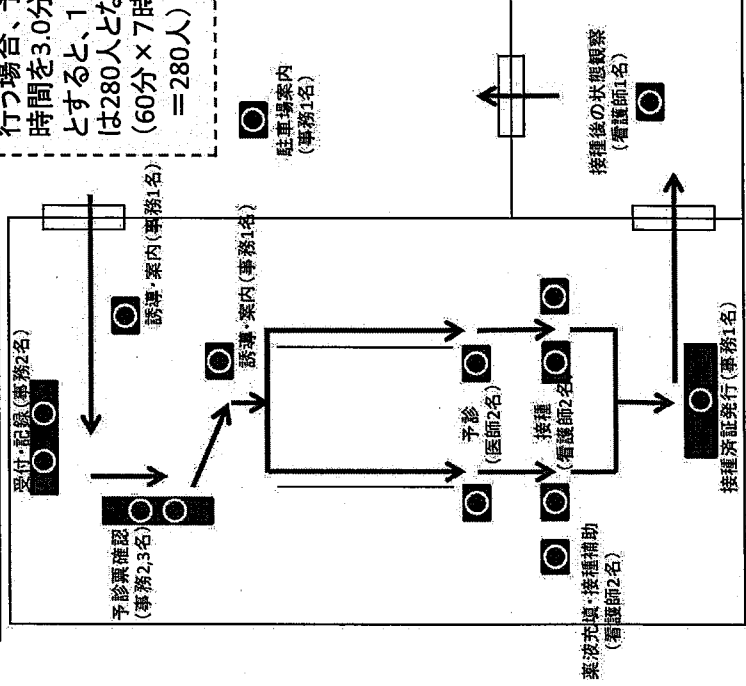
## 必要な準備

- 会場の確保 ※医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出等が必要
- 運営方法の検討：直営／委託、運営管理責任者の明確化、予約受付方法、応急対応の方法 等
- 従事者の確保
- ワクチン等の配送先の登録：V-SYSに配送場所、担当者名、担当者連絡先等の情報を登録
- 必要物品の確保・保管

## 当日の流れ

- ① 受付**  
検温、身分証明書の確認、予診票記載の案内
- ② 予診票確認**  
記載項目の抜け漏れ・不備のチェック、(2回目接種の場合)接種間隔や1回目接種ワクチン種別の確認
- ③ 予診 (医師)**  
体調や持病を確認する等必要な診察を接種前に行い、予防接種を受けることが適当でない者または予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かの確認
- ④ 接種 (医師または看護師)**  
薬液を充填する者(薬剤師等)も別に配置が必要
- ⑤ 接種済証の交付**  
接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼用し、接種日・接種場所を記載する
- ⑥ 接種後の状態観察**  
アナフィラキシーや血管迷走神経反射等の症状が生じることがあるため、一定期間観察を行う

## 会場設営のイメージ



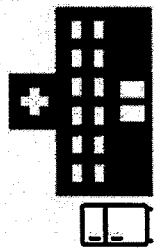
1会場あたり2列体制で接種を行う場合、予診から接種までの時間を3.0分、実施時間を7時間とすると、1日あたりの接種人数は280人となる  
(60分×7時間÷3.0分×2列=280人)

参考：市町村のための新型コロナウイルス等住民接種に関する集团的予防接種のための手引き(暫定版)(2014年3月11日)  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-109000000-Kenkoukyoku/0000086389.pdf>

# ファイザー社のワクチンの取扱い

## ファイザー社のワクチンの取扱い

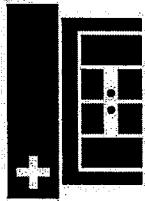
- ・基本型接種施設は、ディーブプフリーザー又はドライアイス入り保冷ボックスでワクチンを管理する。
- ・サテライト型接種施設への移送とサテライト型接種施設での保管は冷蔵で行う。



### 基本型接種施設

(ディーブプフリーザー設置)

- ワクチンが届き次第ディーブプフリーザーに格納



### サテライト型接種施設

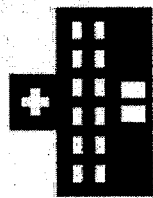
(冷蔵庫で保管)

- ワクチンを冷蔵庫に移して保管する。
- 基本型接種施設でディーブプフリーザーから取り出してから5日以内に接種を完了する。
- 基本型から提供される情報提供シートを用いてワクチンの管理を行う。

### ワクチンを冷蔵で移送



- 基本型接種施設は台帳に分配日、分配先、分配数、ロット番号を記録して、ワクチンの分配を管理する。



### 基本型接種施設

(ドライアイス入り保冷ボックスで管理)

- 詰め替え用ドライアイスが2回届く
- 換気がよく広い部屋に保冷ボックスを設置
- 外箱の開閉は1回3分以内、1日2回まで

（サテライト型接種施設）		（サテライト型接種施設）	
接種施設名称	接種施設住所	接種施設名称	接種施設住所

出典：令和3年1月25日開催自治体向け説明会資料（厚生労働省作成）

ワクチン接種医療機関協力金事業概要

1 目的

ファイザー社製新型コロナウイルスワクチンの個別接種を行う市内の医療機関及びその取りまとめ団体の負担を軽減すること並びに集団接種会場使用等への影響を最小限とするため、当該医療機関等に対し、協力を金を交付する。

2 補助対象者

- (1) ファイザー社製造の新型コロナウイルスワクチン接種を実施している医療機関
- (2) (1)の医療機関の取りまとめ団体

3 交付予定額

1接種当たり1,744円(小金井市民接種分のみ)

4 補助対象経費

診察料、医療機関手数料、注射料、医療用産業廃棄物処理手数料及び医師会事務手数料の合計と国規定ワクチン単価との差額

5 予算額

(1) 歳入

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

73,248千円

(2) 歳出

ワクチン接種医療機関協力金(@1,744円×42,000回)

73,248千円

6 交付方法

対象医療機関に周知の上申請を受け、交付する。

小金井市商工会こがねい産業祭り等特別事業補助金事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業活動に影響を受けている市内事業者を支援するために小金井市商工会が実施する事業に対し、令和2年度に引き続き補助金を交付する。

2 事業内容

(1) ディスタンスでお弁当 小金井応援弁当事業

ア 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」を前提に飲食店の弁当販売を支援する。

イ 補助内容

- ・ 広告宣伝費
- ・ 販売スタッフ人件費等

ウ 実施期間

令和3年4月から令和4年3月まで 週3回販売（予定）

3 予算額

小金井市商工会こがねい産業祭り等特別事業補助金 6,656千円

こがねい事業者特別支援金事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が拡大・長期化していることに伴い、売上が減少している市内の中小企業者等（法人（NPO法人等を含む。）及び個人事業主をいう。以下同じ。）に対し、市内における経済活動の維持及び事業継続の支援を目的とした支援金を支給する。

2 支給対象者

以下の要件を全て満たす中小企業者等

(1) 次の表に当てはまる法人又は個人事業主（みなし大企業を除く。）

	業種	次のいずれかに該当すること	
		資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
会社又は個人事業主	製造業、建設業、運輸業、その他	3億円以下	300人以下
	卸売業	1億円以下	100人以下
	小売業	5,000万円以下	50人以下
	サービス業	5,000万円以下	100人以下
会社以外の法人		—	300人以下

(2) 令和2年12月31日以前から市内に事業所を有して事業収入を得ており、申請日現在も市内に事業所を有して事業を継続している中小企業者等で、次のいずれかの要件を満たす者

No.	開業日	事業収入の減少率
1	平成31年1月以前の場合	令和2年1月から同年12月までの事業収入が、平成31年1月から令和元年12月までの事業収入と比較して15%以上減少していること。
2	平成31年2月以降の場合	令和3年1月から同年3月までの事業収入が、令和2年1月（開業日が同月1日以降の場合は、開業した日の属する月）から同年12月までの事業収入の月平均に3を乗じた額と比較して15%以上減少していること。

- (3) 個人にあつては、主たる収入が事業による収入であること、かつ、被扶養者でないこと。
- (4) 市税の納税義務者であつて、令和2年度以前に納期が到来している市税に滞納がないこと。ただし、徴収猶予の誓約がされている場合又は分割納付の誓約がされており、履行が確実に行われている場合を除く。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと
- ア 国及び法人税法別表第1に規定する公共法人
  - イ 法人税法上の収益事業を行っていない会社以外の法人
  - ウ 政治団体
  - エ 宗教上の組織又は団体
  - オ 小金井市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係者又はそれらと密接な関係を有する者
  - カ 事業を行うに当たって必要な許認可等の届出を行っていない者
  - キ その他市長が適当でないと認める者

3 対象見込者数 1, 500件

4 支援金の額 1事業者当たり原則10万円

5 申請期間 5月中旬から7月31日まで(予定)

6 申請方法 原則郵送とし、指定口座へ振込

#### 7 予算額

##### (1) 歳入

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 94, 015千円

##### (2) 歳出

ア こがねい事業者特別支援金 (@100千円×1, 500件)

150, 000千円

イ その他(会計年度任用職員報酬、郵便料)

5.66千円

地域振興券発行事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している市内の消費喚起及び市内事業者の支援を目的として、地域振興券を発行し、地域経済の活性化を図る。

2 対象者

全ての小金井市民

3 発行額

1人当たり2,500円(500円券×5枚)

4 使用開始時期

令和3年秋頃予定(新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ決定)

5 事業実施体制

小金井市商工会と共同で実施する。それぞれの役割については以下のとおり

市	商工会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者抽出</li> <li>・振興券及び送付物の印刷</li> <li>・振興券の発送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱店舗募集</li> <li>・換金事務</li> </ul>

6 予算額

(1) 歳入

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 263,065千円

(2) 歳出

ア 地域振興券事業費負担金 320,268千円

イ その他(会計年度任用職員報酬、郵便料、地域振興券印刷及び封入封緘<sup>かん</sup>作業等委託料) 44,967千円



## 公共交通事業者継続支援金事業概要

### 1 目的

政府から公共交通事業の継続が求められる一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の要請等により、利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者に対し、市民の日常生活における移動手段の維持・確保に寄与することを目的として、事業継続に向けた支援金を交付する。

### 2 補助対象者

(1) バス事業者（路線バス）

市内に乗降可能な停留所を有する乗合バス事業者

(2) タクシー事業者（一般及び個人）

市内に本社又は営業所を有するタクシー事業者

### 3 申請要件

以下の(1)から(4)までの全てに該当する事業者

(1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の許可を受けている交通事業者

(2) 令和2年4月から令和3年2月までのいずれかの月の収入が前年同月と比較して、20%以上減少していること。

(3) 市内で平成31年4月1日以前に事業を開始し、今後も継続の意思があること。

(4) 暴力団、暴力団関係者でないこと。

### 4 補助額

(1) バス事業者（路線バス）

基礎額（50万円）＋車両加算（10万円×車両台数）

→6者：560万円（見込み）

※ 加算対象車両：市内にバス停留所を3つ以上有する路線の乗合事業に供する車両

(2) タクシー事業者（一般）

基礎額（30万円）＋車両加算（2万円×車両台数）

→5者：410万円（見込み）

※ 加算対象車両：市内の本社・営業所に配置しているタクシー事業に供する車両

- (3) タクシー事業者（個人）  
基礎額（15万円）  
→1者：15万円（見込み）

- (4) 上限額  
1事業者当たり100万円

5 申請期間、申請方法及び交付方法

令和3年4月1日から同年5月31日まで。原則郵送とし、指定口座へ振込

6 予算額

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 公共交通事業者継続支援金 | 9,850千円 |
| (2) 郵便料          | 3千円     |